

I 久留米市技能・技術功勞士

(例)

- ア、技能検定関連職種については、卓越した技能・技術を有し、一級技能検定に合格した人又は技能検定委員の経験がある人若しくはこれと同等以上と認められる人
- イ、全国的な規模の技能・技術競技会等において、優秀な成績を収めた経験を有する人
- ウ、永年に亘り業務に精励し、他の技能・技術者の模範と認められるとともに、技能・技術の継承と、産業の振興発展、勤労者の福祉の増進に寄与した人
- エ、表彰や感謝状を受けるなど、業界の振興発展に寄与した人
- オ、卓越した技能・技術を有し、業界団体の長を2期以上務めるなど永年に亘り業界団体の要職を務め、業界の発展に貢献し、その功績が特に顕著である人
- カ、永年に亘り、ゴム産業または久留米緋などの伝統工芸業務に精励し、市特有の産業の振興発展に寄与した人

II 久留米市技能・技術優秀士

(例)

- ア、技能検定関連職種については、一級技能検定に合格した人又は技能検定委員の経験がある人若しくはこれと同等以上と認められる人
- イ、全県規模以上の技能・技術競技会等において優秀な成績を収めた経験を有する人
- ウ、永年に亘り業務に精励し、他の技能・技術者の模範と認められるとともに、産業の振興発展、勤労者の福祉の増進に寄与した人
- エ、表彰や感謝状を受けるなど、業界の振興発展に寄与した人
- オ、特許又は実用新案等を有している人
- カ、技能・技術に関する創意工夫・改善、新手法や新商品開発を積極的に行い、生産性の向上に寄与した人
- キ、技能・技術に関して、教育訓練等を通じて後進技能・技術者の指導育成に寄与した人

III 久留米市青年技能・技術優秀士

(例)

- ア、技能検定関連職種については、一級技能検定に合格した人又は技能検定委員の経験がある人若しくはこれと同等以上と認められる人
- イ、全県規模程度の技能・技術競技会等において、優秀な成績を収めた経験を有する人
- ウ、技能・技術五輪大会等に出場したことのある人
- エ、特許又は実用新案等を有している人
- オ、技能・技術に関する創意工夫・改善、新手法や新商品開発を積極的に行い、生産性の向上に寄与した人

技能・技術奨励対象職種

<p>1. 大工職 2. とび職 3. 石工 4. 左官職 5. 板金工 6. 塗装工 7. 配管工 8. 屋根職 9. 電気技能士 10. 畳職 11. 久留米餅工 (結城を含む) 12. 染物工 13. 竹製品製造工 (木・籐を含む) 14. 漆塗師 (漆塗工、漆器工、 漆器研出し工等) 15. 表具師 16. 家具職 17. 建具職 18. 製材工 19. 印刷工 20. 木型師 21. ゴム製品製造工 (ゴム工業用品成形工 タイヤ成形工 ライニング工等)</p>	<p>22. 鉄工関係技能士 (電気機械器具組立工、 金属加工工、熔接工、 鋳物工等) 23. 豆腐製造工 24. 菓子製造工 25. パン製造工 26. めん類製造工 27. 蒲鉾製造工 28. 酒類製造工 29. 自動車整備士 30. 時計修理師 31. 調理師 32. クリーニング師 33. 写真師 34. 美容師 35. 理容師 36. 自動車車体整備士 (自動車塗装工、 自動車板金工等) 37. 和裁士 38. はりきゅう・あん摩 マッサージ・指圧師 39. 造園工(植木職) 40. 看護師 41. 介護員 42. 医療技術職</p>	<p>・その他市長が適当と認めた職種(国の技能者表彰実施要領別表「職業部門、職業分類及び職種(例示)」に定める職種を参考にする)</p>
---	---	--